

道路インフラ維持管理システムによる業務効率化（イメージ）

<道路パトロール業務における現状と課題>

道路施設におけるパトロール点検は、現場における点検作業を実施後、インフラを維持管理している県事務所において点検結果のとりまとめ作業を実施している。現場ではその位置や内容を紙面に記録し、併せてその状況を写真撮影する。その後、事務所に戻り、現場で記録した文字や写真等を所定の様式に入力（点検調書（電子データ）を作成）し、関係者に情報共有するという一連の作業を行っており、これらの作業に多大な労力を要している。

※一部、点検を業者に委託している

そこで、現地で点検した内容（位置を含めて）をタブレット端末により登録・記録し、点検帳票を自動作成するとともに、関係者と情報共有、維持業者への補修指示・完了報告するシステム（以下、「道路インフラ維持管理システム」という。）を構築する。

<システムの概要とイメージ>

■現状（現場作業・事務所作業）

- >現場パト時に、内容・状況をメモ・写真撮影
- >事務所に戻り、メモ等を参考に、帳票作成（基本情報・位置図・写真をDB入力し、関係者に内容説明）⇒ 多大な業務



<システム導入>

>現場で、タブレットで、作業するだけ

- ①基本情報（だれが、いつ、どこで）入力（プルダウン方式）
- ②画面の地図を見ながら、位置を指定・GIS上に記録
- ③タブレットのカメラで損傷を写真撮影
- ④上記①～③が自動的に点検様式へ転記、帳票完成



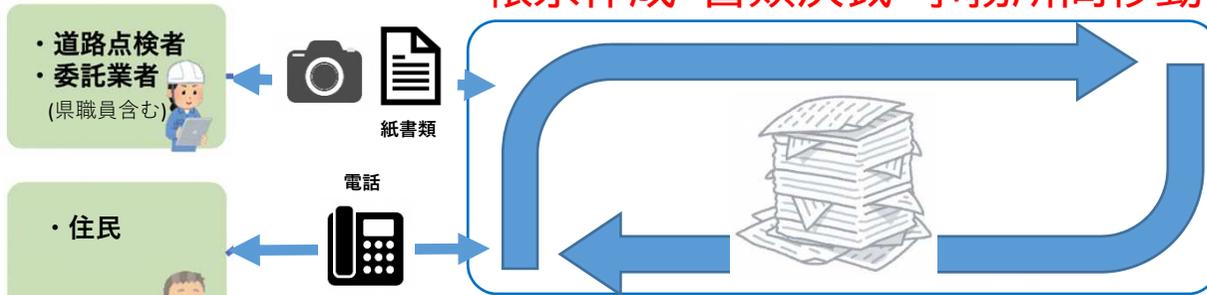
■効果（現場作業のみ・事務所作業は不要・軽減）

- >現場で作業が完結し、事務所作業が不要となる
- >システム上で、職員間・補修業者との情報共有が図られ、説明・移動等が不要となる（軽減される）
- >上記により短縮された時間を、点検に充てることで、日当たりの点検量が増加、またしっかり点検ができる

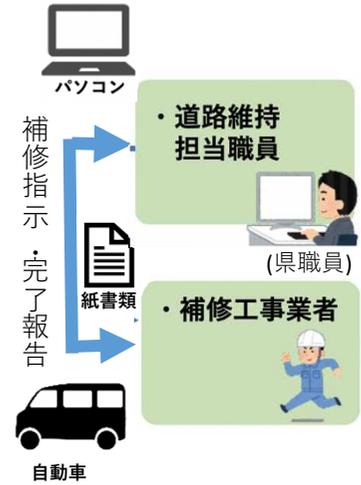
<維持工への展開> 報告された異常発見箇所の「補修指示」と「完了報告」も本システムで実施

鳥取県 インフラ維持管理システム(道路) 説明図

(~R4.3)
現状



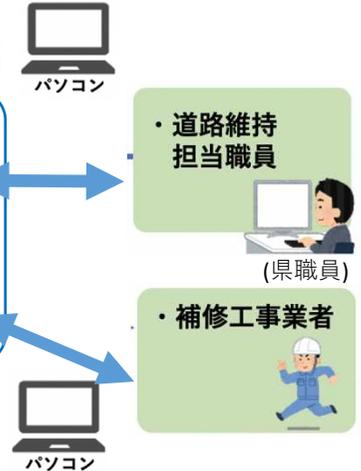
- ・パトロール時にカメラと野帳でメモ
- ・帰所後、報告書作成 (DB入力)
- ・パトロール日誌決裁
- ・住民通報書類作成
- ・補修指示/補修工事業者へ書類手渡し



(R4.4~)
改善



- ・パトロール時にカメラと野帳でメモ
→不要、タブレットへ入力
- ・帰所後、報告書作成 (DB入力)
→現場で入力完了、帳票は自動作成
- ・パトロール日誌決裁
→迅速な情報共有と電子決裁
- ・住民通報書類作成
→帳票自動作成・迅速な情報共有、通報する協力者 (セミエキスパート) の養成
- ・補修指示/補修工事業者へ書類手渡し
→システムによりメール送信、デジタル様式の共有と帳票の自動作成



現行とシステム利用後の紙媒体・データ移動及び人の動き

